

国九整企画第8号
令和3年4月27日

佐世保市長 朝長 則男 殿

国土交通省 九州地方整備局長
村山 一弥
(公印省略)

直轄事業の事業計画(佐世保市関連分)について(通知)

平素から国土交通省直轄事業の推進に当たり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当局における令和3年度当初予算に関する地方負担を求める事業計画のうち、佐世保市関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

令和3年度当初 佐世保港（港湾管理者：佐世保市）における事業内容等 （港湾関係）

（様式1）

港湾整備事業

（単位：千円）

港名	施設名	事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額						計	地方 負担額	事業内容	備考
				内訳									
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附 帯 工事費	事 業 車両費				
佐世保港	～予防保全事業～		31									令和一桁後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事 業実施環境（注2）が 整った段階で確定予定	
	前畑地区												
	岸壁(-10m)(改良)	L=185m		<200,000> 245,000		52,800	0	2,000	0	200	<200,000> 300,000		<100,000> 150,000
計				<200,000> 245,000	52,800	0	2,000	0	200	<200,000> 300,000	<100,000> 150,000		

< >書きは令和2年度国債の令和3年度支出分で内数

(注1) 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

(注2) 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。